

令和3年度6月補正予算資料

1 補正予算見込額総括表

(単位:千円)

区 分	令 和 3 年 度			令 和 2 年 度
	補正予算見込額	既決予算額	計	最終予算額
一 般 会 計	74,947,691	2,861,927,870	(96.3%) 2,936,875,561	3,049,050,302
特 別 会 計	0	1,351,523,602	(100.8%) 1,351,523,602	1,341,071,387
企 業 会 計	0	236,098,756	(94.6%) 236,098,756	249,617,172
合 計	74,947,691	4,449,550,228	(97.5%) 4,524,497,919	4,639,738,861

注:計欄の()は令和2年度最終予算額に対する比率を示す。

2 一般会計の補正予算見込額財源内訳

(単位:千円)

区 分		補 正 予 算 見 込 額
特 定 財 源	国 庫 支 出 金	74,947,691
合 計		74,947,691

3 補正内容

事業名	補正予算 見込額	内 容	令和3年度現計 令和2年度最終																																									
愛知県感染防止対策協力金	千円 74,331,391	<p style="text-align: center;">緊急事態措置の延長に伴う協力金の交付</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">愛知県感染防止対策協力金(6/1～6/20実施分)</td> </tr> <tr> <td colspan="4">対象期間 2021年6月1日(火)から6月20日(日)まで【20日間】</td> </tr> <tr> <td colspan="4">対象エリア 愛知県内全域</td> </tr> <tr> <td>要請枠</td> <td>営業時間短縮要請枠</td> <td>カラオケ設備 利用自粛要請枠</td> <td>大規模施設等営業時間短縮要請枠※2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">予算額</td> <td colspan="2">51,072,000千円</td> <td>22,658,000千円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">外に事務費 601,391千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">対象事業者</td> <td colspan="2" rowspan="2"> <対象施設> ・全ての飲食店等 ※飲食店営業許可又は喫茶店営業許可が必要 </td> <td rowspan="2"> <対象施設> ・カラオケ設備の提供を取り止め、従前どおり昼間のみ営業する飲食店等(飲食店営業許可又は喫茶店営業許可が必要) ・カラオケ店 </td> </tr> <tr> <td> 大規模施設 特措法第24条第9項に基づく休業要請・営業時間短縮要請を行った1,000㎡超の施設を運営する事業者 ※休業要請:1,000㎡超の百貨店、大規模小売店等に対し、6/5(土)、6(日)、12(土)、13(日)、19(土)、20(日)の6日間要請 </td> <td> テナント・出店者 大規模施設の一部を賃借することにより、当該施設に來場した一般消費者を対象に飲食業以外の事業を営む事業者等 </td> </tr> <tr> <td>休業及び営業時間の短縮</td> <td> 休業 ※酒類・カラオケ設備を提供する(酒類の持込みを含む)施設 </td> <td> 営業時間の短縮 午前5時から午後8時まで </td> <td></td> </tr> <tr> <td>交付額(1店舗・1日あたりの支給額)</td> <td> ○中小企業 ・売上高に応じて4万円～10万円※1 ○大企業 ・売上高減少額の4割(最大20万円) </td> <td> ○飲食店等 ・1万円/日(県独自) ○カラオケ店 ・2万円/日(国の規定) </td> <td> ○自己利用部分面積1,000㎡毎に20万円/日(営業時間短縮の場合は「短縮した時間」/本来の営業時間)を乗じた額 ○店舗等面積100㎡毎に2万円/日(営業時間短縮の場合は「短縮した時間」/本来の営業時間)を乗じた額 </td> </tr> <tr> <td>主な要件</td> <td colspan="3"> ・業種別ガイドラインを遵守 ・安全・安心宣言施設に登録、PRステッカーとポスターを掲示 ・カラオケ設備の提供の取り止め ・酒類の提供の取り止め(酒類の持込みを含む) </td> </tr> </table> <p>※1 大企業と同様、売上高減少額の4割を選択することも可 ※2 映画館運営事業者等は国が定めた規定による</p>	愛知県感染防止対策協力金(6/1～6/20実施分)				対象期間 2021年6月1日(火)から6月20日(日)まで【20日間】				対象エリア 愛知県内全域				要請枠	営業時間短縮要請枠	カラオケ設備 利用自粛要請枠	大規模施設等営業時間短縮要請枠※2	予算額	51,072,000千円		22,658,000千円	外に事務費 601,391千円			対象事業者	<対象施設> ・全ての飲食店等 ※飲食店営業許可又は喫茶店営業許可が必要		<対象施設> ・カラオケ設備の提供を取り止め、従前どおり昼間のみ営業する飲食店等(飲食店営業許可又は喫茶店営業許可が必要) ・カラオケ店	大規模施設 特措法第24条第9項に基づく休業要請・営業時間短縮要請を行った1,000㎡超の施設を運営する事業者 ※休業要請:1,000㎡超の百貨店、大規模小売店等に対し、6/5(土)、6(日)、12(土)、13(日)、19(土)、20(日)の6日間要請	テナント・出店者 大規模施設の一部を賃借することにより、当該施設に來場した一般消費者を対象に飲食業以外の事業を営む事業者等	休業及び営業時間の短縮	休業 ※酒類・カラオケ設備を提供する(酒類の持込みを含む)施設	営業時間の短縮 午前5時から午後8時まで		交付額(1店舗・1日あたりの支給額)	○中小企業 ・売上高に応じて4万円～10万円※1 ○大企業 ・売上高減少額の4割(最大20万円)	○飲食店等 ・1万円/日(県独自) ○カラオケ店 ・2万円/日(国の規定)	○自己利用部分面積1,000㎡毎に20万円/日(営業時間短縮の場合は「短縮した時間」/本来の営業時間)を乗じた額 ○店舗等面積100㎡毎に2万円/日(営業時間短縮の場合は「短縮した時間」/本来の営業時間)を乗じた額	主な要件	・業種別ガイドラインを遵守 ・安全・安心宣言施設に登録、PRステッカーとポスターを掲示 ・カラオケ設備の提供の取り止め ・酒類の提供の取り止め(酒類の持込みを含む)			千円 <u>125,836,772</u> 176,330,562
愛知県感染防止対策協力金(6/1～6/20実施分)																																												
対象期間 2021年6月1日(火)から6月20日(日)まで【20日間】																																												
対象エリア 愛知県内全域																																												
要請枠	営業時間短縮要請枠	カラオケ設備 利用自粛要請枠	大規模施設等営業時間短縮要請枠※2																																									
予算額	51,072,000千円		22,658,000千円																																									
	外に事務費 601,391千円																																											
対象事業者	<対象施設> ・全ての飲食店等 ※飲食店営業許可又は喫茶店営業許可が必要		<対象施設> ・カラオケ設備の提供を取り止め、従前どおり昼間のみ営業する飲食店等(飲食店営業許可又は喫茶店営業許可が必要) ・カラオケ店																																									
				大規模施設 特措法第24条第9項に基づく休業要請・営業時間短縮要請を行った1,000㎡超の施設を運営する事業者 ※休業要請:1,000㎡超の百貨店、大規模小売店等に対し、6/5(土)、6(日)、12(土)、13(日)、19(土)、20(日)の6日間要請	テナント・出店者 大規模施設の一部を賃借することにより、当該施設に來場した一般消費者を対象に飲食業以外の事業を営む事業者等																																							
休業及び営業時間の短縮	休業 ※酒類・カラオケ設備を提供する(酒類の持込みを含む)施設	営業時間の短縮 午前5時から午後8時まで																																										
交付額(1店舗・1日あたりの支給額)	○中小企業 ・売上高に応じて4万円～10万円※1 ○大企業 ・売上高減少額の4割(最大20万円)	○飲食店等 ・1万円/日(県独自) ○カラオケ店 ・2万円/日(国の規定)	○自己利用部分面積1,000㎡毎に20万円/日(営業時間短縮の場合は「短縮した時間」/本来の営業時間)を乗じた額 ○店舗等面積100㎡毎に2万円/日(営業時間短縮の場合は「短縮した時間」/本来の営業時間)を乗じた額																																									
主な要件	・業種別ガイドラインを遵守 ・安全・安心宣言施設に登録、PRステッカーとポスターを掲示 ・カラオケ設備の提供の取り止め ・酒類の提供の取り止め(酒類の持込みを含む)																																											

事業名	補正予算 見込額	内 容	令和3年度現計 令和2年度最終																												
愛知県中小企業者等応援金	千円 616,300	<p>緊急事態措置の延長に伴う酒類販売事業者に対する応援金(6月分)の交付</p> <table border="1" data-bbox="891 448 1899 922"> <tr> <td>名称</td> <td colspan="3">愛知県中小企業者等応援金</td> </tr> <tr> <td>種別</td> <td>一般枠</td> <td colspan="2">酒類販売事業者枠</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>10,062,000千円</td> <td>616,300千円(5月分)</td> <td>616,300千円(6月分)</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3">外に事務費 700,000千円</td> </tr> <tr> <td>対象</td> <td>中小法人・個人事業者等(本店又は主たる事務所の所在地が県内にあること)</td> <td colspan="2">酒類製造・販売業免許を有する中小法人・個人事業者等(本店又は主たる事務所の所在地が県内にあること)</td> </tr> <tr> <td>要件</td> <td> 1 対象要件 (1) 2021年4月以降の緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴い、休業要請・営業時間の短縮要請を受けて休業又は時短営業を実施している飲食店と直接・間接の取引があること (2) 不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けたこと 2 売上要件 2021年4月～6月の売上の合計が、2019年又は2020年の4月～6月の売上の合計と比較して30%以上50%未満減少していること </td> <td> 1 対象要件 酒類の提供停止を伴う時短要請等に応じた飲食店と直接・間接の取引があること 2 売上要件 (1) 2021年5・6月の売上が、2019年又は2020年の同月の売上と比較して50%以上減少していること (2) 2021年5・6月の売上が、2019年又は2020年の同月の売上と比較して30%以上50%未満減少していること </td> <td></td> </tr> <tr> <td>交付額</td> <td>2019年又は2020年の同期と比較した2021年4月～6月の合計売上減少額(中小法人:上限40万円、個人事業者:上限20万円)、1回限り ※愛知県中小企業者等応援金(酒類販売事業者枠)との併給調整有り</td> <td>2019年又は2020年の同月と比較した2021年5・6月の売上減少額(中小法人:上限20万円、個人事業者:上限10万円) ※国の月次支援金又は愛知県中小企業者等応援金(一般枠)との併給調整有り</td> <td></td> </tr> </table> <p>※愛知県感染防止対策協力金との併給は不可</p>	名称	愛知県中小企業者等応援金			種別	一般枠	酒類販売事業者枠		予算額	10,062,000千円	616,300千円(5月分)	616,300千円(6月分)		外に事務費 700,000千円			対象	中小法人・個人事業者等(本店又は主たる事務所の所在地が県内にあること)	酒類製造・販売業免許を有する中小法人・個人事業者等(本店又は主たる事務所の所在地が県内にあること)		要件	1 対象要件 (1) 2021年4月以降の緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴い、休業要請・営業時間の短縮要請を受けて休業又は時短営業を実施している飲食店と直接・間接の取引があること (2) 不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けたこと 2 売上要件 2021年4月～6月の売上の合計が、2019年又は2020年の4月～6月の売上の合計と比較して30%以上50%未満減少していること	1 対象要件 酒類の提供停止を伴う時短要請等に応じた飲食店と直接・間接の取引があること 2 売上要件 (1) 2021年5・6月の売上が、2019年又は2020年の同月の売上と比較して50%以上減少していること (2) 2021年5・6月の売上が、2019年又は2020年の同月の売上と比較して30%以上50%未満減少していること		交付額	2019年又は2020年の同期と比較した2021年4月～6月の合計売上減少額(中小法人:上限40万円、個人事業者:上限20万円)、1回限り ※愛知県中小企業者等応援金(酒類販売事業者枠)との併給調整有り	2019年又は2020年の同月と比較した2021年5・6月の売上減少額(中小法人:上限20万円、個人事業者:上限10万円) ※国の月次支援金又は愛知県中小企業者等応援金(一般枠)との併給調整有り		千円 <u>11,378,300</u> 0
名称	愛知県中小企業者等応援金																														
種別	一般枠	酒類販売事業者枠																													
予算額	10,062,000千円	616,300千円(5月分)	616,300千円(6月分)																												
	外に事務費 700,000千円																														
対象	中小法人・個人事業者等(本店又は主たる事務所の所在地が県内にあること)	酒類製造・販売業免許を有する中小法人・個人事業者等(本店又は主たる事務所の所在地が県内にあること)																													
要件	1 対象要件 (1) 2021年4月以降の緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴い、休業要請・営業時間の短縮要請を受けて休業又は時短営業を実施している飲食店と直接・間接の取引があること (2) 不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けたこと 2 売上要件 2021年4月～6月の売上の合計が、2019年又は2020年の4月～6月の売上の合計と比較して30%以上50%未満減少していること	1 対象要件 酒類の提供停止を伴う時短要請等に応じた飲食店と直接・間接の取引があること 2 売上要件 (1) 2021年5・6月の売上が、2019年又は2020年の同月の売上と比較して50%以上減少していること (2) 2021年5・6月の売上が、2019年又は2020年の同月の売上と比較して30%以上50%未満減少していること																													
交付額	2019年又は2020年の同期と比較した2021年4月～6月の合計売上減少額(中小法人:上限40万円、個人事業者:上限20万円)、1回限り ※愛知県中小企業者等応援金(酒類販売事業者枠)との併給調整有り	2019年又は2020年の同月と比較した2021年5・6月の売上減少額(中小法人:上限20万円、個人事業者:上限10万円) ※国の月次支援金又は愛知県中小企業者等応援金(一般枠)との併給調整有り																													